



高齢者・障がい者の虐待防止研修会

「私にも、あなたにもある「権利」
～高齢になっても、障害になっても、幸せに暮らせるためには～」

●講師

上田 晴男氏

●日 時

2月9日(金)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時～)

●場 所

TKESスポーツセンター
(弥富市神戸三丁目20番地)

●定 員

100名

●申込締切

2月2日(金)

●問合せ・申込み先

海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180

(平日 午前9時～午後5時)

shien@amanankenri.net



高齢者・障がい者の虐待防止研修会

地域医療と健康生活を 守るためのシンポジウム

●日 時

2月4日(日)

午後1時30分～3時30分

●場 所

愛西市文化会館 ホール

愛西市稲葉町米野303番地

●内 容

講演「医師の働き方改革と上手な医療のかかり方」
医師の働き方改革とは？患者への影響は？医師の働き方改革をわかりやすく説明したうえで、患者としての心構えや上手な医療のかかり方をお話します。

●講 師

認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML
理事長 山口 育子氏

●対 象

どなたでも参加いただけます。

●定 員

最大600名

●参加費

無料

●申込み

不要

●問合せ先

海南病院事務管理室

☎ 65-2511

海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。
なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

1月9日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場 所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

●日 時

1月18日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場 所

海部南部権利擁護センター

共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180



パブリックコメントの実施について

本村では、「飛島村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」、「飛島村第4次障害者福祉計画(案)」「飛島村第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)」の策定・見直しにあたり、広く皆さまからのご意見を募集します。

●飛島村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

高齢者の方が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの基盤整備や高齢者施策の方向性を示すもので、保健福祉事業を総合的に推進するための計画です。

○計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

●飛島村第4次障害者福祉計画(案)

障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。

○計画期間 令和6年度から令和15年度までの10年間

●飛島村第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)

障がいのある方が安心して暮らせるよう、障害福祉サービスの見込量とその確保策等を示すものです。

○計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

共通事項

○意見を提出できる方 在住・在勤・在学の方、村内に事業所を有する方

○案の公表期間および意見募集期間 1月4日(木)～2月2日(金)

○案の公表場所 すこやかセンター内福祉課および村公式ホームページ

○意見の提出方法

①持参 飛島村すこやかセンター 民生部福祉課窓口(祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時)

②郵送 〒490-1434 愛知県海部郡飛島村大字松之郷三丁目46番地の1 飛島村役場 民生部福祉課

③FAX 0567-52-1009

④電子メール tb-fukushi@vill.tobishima.lg.jp

※電子メールの場合は、タイトルを「飛島村高齢者保健福祉計画・第9期介護事業計画(案)について」または「飛島村障害者福祉計画(案)」とご記入をお願いします。

※電話での受付はできません。

※郵送での提出にかかる郵送料等、提出にかかる費用について本村は負担しません。

○記入必須事項

①ご意見

②住所または所在地

③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)

④連絡先(電話番号またはメールアドレス)

※様式については、村公式ホームページからダウンロードまたは福祉課窓口に設置の「意見提出参考様式」をご利用ください。なお、必須事項に不備がある場合は受付できません。

○意見の公表

いただいたご意見は、後日すこやかセンター内福祉課および村公式ホームページにて公表しますが公表に際しては氏名・住所・電話番号等の個人情報について公表することはありません。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見等については、意見として受け付けできませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先

すこやかセンター内福祉課



観光まちづくり シンポジウムの 参加者募集

愛知県では、観光人材の育成と観光まちづくりを通じて持続可能な観光の促進を図ることを目的として、観光まちづくりシンポジウムを開催します。

●日 時

1月23日(火)
午後1時～6時

●場 所

のぶながホール

(名古屋市中区大須三丁目30-4
万松寺ビル8階)

●内 容

最終選考者による企画提案のプレゼンテーション、専門家による持続可能な観光に関する講演、表彰式、交流会など

●対 象

愛知県の観光振興に興味のある県内外の方

●定 員

150名(先着順)

●参 加 費

無料

●応募方法

次のウェブページからご応募く

ださい。

【ウェブページ】

<https://machizukuri.alpha-event.com>

●応募期限

1月19日(金)

●問合せ先

愛知県観光コンベンション局
観光振興課

☎ 052-954-6854

(ダイヤルイン)

FAX 052-953-3584



防災用ヘルメットおよび 救命胴衣購入費補助金

巨大地震や激甚化する気象災害の発生から自らの身を守るため、防災用ヘルメットおよび救命胴衣購入経費の補助を次のとおり実施しています。

●対象となる物

- ・ 防災用ヘルメット
- ・ 労働安全衛生法に定められた保護帽の規格における「物体の飛来または落下による危険を防止するための保護帽」など

・ 救命胴衣

- ・ 国土交通省が定める「ライフジャケット等の型式承認試験基準」の承認を受けたものに限り

●対象とならない物

- ・ 全体的に通気用の穴が設けられている自転車用のヘルメット
- ・ 釣り、水上バイクなどの趣味活動中の身を守ることを目的としているライフジャケット

●対 象

- ・ 村内に住所を有する方
- ・ (住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録されている方)

※1人につき各々1回に限り補助(令和6年度末まで)

●補助率

購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額

●申込方法・申込期間

- ・ 補助金申請書(役場総務課または村公式ホームページよりダウンロード)

※窓口で申請の場合は、印鑑、補助金の振込先がわかる書類(通帳等)をご持参ください。

- ・ 領収書の原本
- ・ 製品保証書等の写し
- ・ 購入後の写真

※購入年度内に必要書類の提出をお願いします。

●問合せ先

総務部総務課



リユース品 抽選提供のお知らせ

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再利用を推進するため、八穂クリーンセンターに搬入されたごみの中で、まだ使用可能な物を回収・清掃し無料で抽選提供を行います。

●申込期間

1月29日(月)午前9時～3月1日(金)午後5時

(紙での申込み：平日 午前9時～午後5時)

●申込方法

次の①または②どちらかの方法でお申込みください。申込書は、海部地区環境事務組合ホームページでダウンロードしていただくか、八穂クリーンセンターおよび新開センターに用意してあります。

①海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター、新開センターに設置してある申込箱へ申込書を投函。

②メールで環境対策室へ送付。

kankyo@atkankyo.or.jp(環境対策室メールアドレス)

お申込みいただけるリユース品は1家族につき1点までです。また、①および②の申込方法で同時に申込むことはできませんのでご注意ください。

当選後の受け取り辞退はできません。

●対象

津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村のいずれかの市町村に在住の方

●抽選結果連絡

3月8日(金)午後3時～

当選者の方のみ、順次連絡させていただきます。

●引き渡し期間

3月8日(金)～22日(金)

(平日 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分)

●引き渡し方法

八穂クリーンセンターでお渡しします。受け取りの際は、当選者の方の本人確認および住所確認ができる物(運転免許証等)をご提示ください。運搬手段(軽トラ等)に関してはご自身でご用意頂き、展示場所からの移動もご自身でお願いします。

当選者以外の方が受け取る場合は、海部地区環境事務組合ホームページに掲載している「リユース品抽選提供のご案内」の注意事項を読んだ後で、問合せ先にご連絡ください。

●注意点

①リユース品については一度使用されたものであり、傷・汚れなどが残っている場合があります。実物は八穂クリーンセンターに展示してありますので、可能な限り実物をご確認ください。

②対象地区以外の方の申込みや2点以上申込まれた方は申込みを無効とします。また、当選後に受け取りを辞退された場合、また、引き渡し期間内に引き取りに來られなかった場合は、今後リユース品の配布を実施した際に申込みを無効とします。

●問合せ先

海部地区環境事務組合 環境対策室

☎ 68-6500

FAX 68-6700

ホームページ

<http://www.atkankyo.or.jp>

※リユース品配布の情報はこちらの二次元コードを読み込んで、海部地区環境事務組合ホームページをご確認ください。



海部地区環境事務組合ホームページ

愛知障害者職業能力 開発校訓練生募集

愛知障害者職業能力開発校の令和6年4月入校の訓練生を募集します。

●所在地 愛知県豊川市一宮町

上新切33-14

●募集科目

①ITスキル科
②OAビジネス科
③CAD設計科

④総合実務科(知的障害者対象)

⑤ワークサポート科(精神障害者・発達障害者対象)

●入校月・入校期間

①～④4月・1年

⑤4月・9カ月

●募集期間

1月4日(木)～2月21日(水)

●選考方法

筆記試験および面接試験

●選考日

①②③⑤3月4日(月)

④3月3日(日)

●申込み先

ハローワーク津島

津島市寺前町2-3

☎ 26-3158



障害者・特別障害者 控除の認定書について

65歳以上の要介護認定を受けている方で、一定以上の障がいがあると認められる場合は、申告者本人や扶養親族が障害者手帳等の交付を受けていない方でも、障害者控除の対象となる場合があります。対象者の方には、1月中旬以降に障害者控除対象者認定書を送付しますので、確定申告(または準確定申告)の際に、ご利用ください。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課



カメムシの発生防止に ご協力をお願いします

カメムシは、水田で栽培されているお米に被害を与えるほか、刺激を与えると特有のにおいを発する不快害虫です。

カメムシは寒さに弱いですが、水田のあぜや庭の雑草が伸びていると越冬することができると、冬の間に雑草を刈り取ったり、除草剤を散布したりすることでその発生を抑制することができます。農業の被害防止だけではなく、快適な住環境を維持していくためにも所有している水田の草刈り、庭木の手入れにご協力をお願いします。

●問合せ先

開発部経済課



安心カメラの 増設について

飛鳥村では安全・安心の村づくりのため、犯罪の抑止や事件の早期解決、住民生活の安全の確保を目的として平成30年度より防犯カメラ(安心カメラ)を50台設置し、運用しています。(安心カメラは、不法投棄や道路交通監視等のカメラではありません)

各地区区長からの新規設置カメラに係る要望や学校関係者・警察等と協議を実施し、この令和6年1月より合計83台で運用することになりました。

なお、プライバシー等を考慮し、画像データなどは村の実施機関、警察以外には提供しないなど細かい取り決めをしています。



●問合せ先

総務部総務課

警察からのお知らせ

けいさつ だより



飛鳥村内犯罪状況(令和5年11月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
11月	0	0	0	0	0
1~11月	1	0	0	0	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
11月	0	1	1	0	0
1~11月	1	4	4	0	4
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
11月	1	0	0	0	
1~11月	4	0	0	0	